

終章 おわりに

第1章 大学の理念・目的および学部・大学院研究科等の使命・目的・教育目標

京都文教大学の設置の趣旨には、四弘誓願の仏教精神を基盤に「人間」の探求と理解を深める教育・学術研究におき、「文化人類学」と「臨床心理学」という2つの学問を通じ行うとある。

文化人類学、臨床心理学の2つの学問は、学問の方法それ自体に人と自然に対し畏敬の念をもって接することを大切にするという、仏教精神の根幹に関わる基本理念が包含されており、本学園が創立の理念とする「仏教精神に基づく人間教育」を実現していくにもっとも相応しい学問であると言える。

人間という存在の核心に迫るこの二つの研究分野に、人間のダイナミックな活動を包括する研究分野を加えることで人間研究はさらに完成されたものとなる。このため、人間が作り出した様々な社会的制度・組織を研究するのみならず、起業家や組織者として自らそれをリードする人材を育てる教育を行う現代社会学科を人間学部を設置したことは建学の理念に合致したものと見える。

大学院については、基礎となる学部・学科が人間学部の文化人類学科と臨床心理学科の2学科であることから、当該分野における将来的な学問的発展と充実を期待するとともに、学術研究の動向により適切に対応していくために「文化人類学研究科文化人類学専攻」と「臨床心理学研究科臨床心理学専攻」の2研究科2専攻（修士課程）が設置された。

しかし、急激に変化する現代社会に積極的に対応できる人材を養成するという観点から、養成する人材像、すなわち研究者養成か高度職業人養成か、を再確認し、本学研究科の有り様を教職員間で共有することが課題といえる。

2004年、本学校法人は創立100周年を迎えた。また新たに現代社会学科を設置し、1学部3学科の新しいスタートを切った。さらに2004年度末には、第1号の博士号授与が行われる運びとなった。大学としては、これを機に改めて自己点検・評価を通じ、設置の趣旨を検証し、引き続き社会に有為の人材を輩出していかねばならない。

今後の高等教育における建学の精神の具現化はいかにあるべきか、学園諸学校長の会議体である学園教学協議会等で議論を継続している。

第2章 教育研究組織

2004年（平成16年）4月に現代社会学科を設置したことにより、本学の教育研究組織は、大学は人間学部1学部文化人類学科・臨床心理学科・現代社会学科の3学科、大学院は2研究科2専攻となった。人間学部として、臨床心理学で人間個人の内面を、文化人類学で人間相互間の関係性・文化を、現代社会学科で法学・経済学・社会学で社会の中の人間を総合的に研究するというアプローチは、わが国では斬新であると同時に方法としても妥当なものであると思われる。

更にこれら学問の深化を図るため、文化人類学研究科ならびに臨床心理学研究科の設置は必要不可欠なものであると考えられる。今年度開設した現代社会学科についても引き続き研究科の設置について検討する必要がある。

付置研究機関としての人間学研究所は、人間学の総合的な学術研究を行うことを通じて、文化の発展に寄与することを目的としている。現代社会学科スタッフが加わったことで、実体社会・実体経済・政治外交面もカバーする共同研究が可能となり現在、3学科スタッフを中心とし学外の関連分野研究者も参加した共同研究プロジェクトを実施し、その成果を公開研究会・講演会、書籍や紀要の刊行などの形で各界に発信している。

また、心理臨床センターは心理臨床の実際にかかわる研究を深め、その成果を京都文教大学・大学院の教育に還元するとともに、社会一般の相談援助に資することを目的とし、アカデミックな研究のみならず、一般相談者へのカウンセリングなどの実践的な活動を行っている。また、臨床心理学研究科の大学院生の臨床研究・実践の場ともなっている。

この他に、図書館・健康管理センター・学生相談室が設置されている。学生相談室は臨床心理学科・研究科を擁する本学の利点を生かし、特に優秀な人材を確保した水準の高いものと自負している。

これら、本学の建学理念である仏教精神に基づき設置された人間学部に、文化・心・社会をキーワードとする3学科、2研究科および文化人類学、臨床心理学、現代社会学の学際的共同研究推進のための人間学研究所、心理臨床の研究を深めると共に、その結果を教育ならびに社会に還元するための心理臨床センターが相互にその機能を補完しあっており、人間学部における人材養成の目的にもバランスがとれた適切なものと評価できる。

2004年11月大学教学会議の下に各学科の将来構想検討委員会が設けられ、教育研究組織・教育課程についても検討が進められている。

第3章 学士課程、修士課程・博士課程の教育内容・方法等

人間学部

授業内容については、すべての科目についてシラバスが作成されており、一般教授目標・授業計画・学習方略・評価方法・教科書・参考書について詳細かつ明快地に記載されていることは評価できる。また履修科目を厳選し、全力を注いで受講してもらうためにも、履修単位数制限を全学科共通で行っている。1、2年次は各学期の履修単位数上限を24単位に、3、4年次は30単位に設定しており、毎年年次生ごとの学科オリエンテーションの中で適切な履修指導を教務委員からおこなっていることは評価できる。また、オフィスアワーを設定し学生の履修相談に応じる体制をとっている。

教育改善への組織的取り組みの第1として、FD委員会が設置されたことは評価できる。また、FD委員会が中心となって年2回の授業評価アンケートを実施するなど、その実を上げつつある。さらに、厳格な成績評価と合わせてGPA制度導入について、FD委員会を中心に2005年度からの試験運用に向けて現在検討を行っている。

また、入学生が大学における学習へスムーズに移行できるよう 初年次演習 共通教育独自のオリエンテーション ナビゲータ制度を導入していることは評価できる。

(財)大学コンソーシアム京都での単位互換制度に対して、例年全学生の15%程度が申請しており、京都に関連した科目や日本文化・伝統文化に関する科目などへの関心が高い。専攻分野を深めることや京都ならではの教養を身につけられるなど学生の満足度は高い。しかし、最終的に単位を修得している学生の割合は半数程度となっている。これはかなり低い割合と言わざるを得ない。

京都文教短期大学との単位互換では、本学から短期大学への単位互換履修生がごく少数となっている。同一キャンパスにあるという有利な状況を活かす方策を検討している。

大学院

文化人類学研究科においては、文化人類学的知識・素養を身につけ、フィールドワークによる問題発見と解決策の提示のできる高度な専門知識・能力を備えた人材を養成することを目的としている。

臨床心理学研究科博士(前期)課程においては高度職業人の養成を、博士(後期)課程においてはそれに加え、臨床心理学の分野において自立して研究活動を行い、学術の発展に寄与する研究者の育成を

目的としている。両研究科とも、この目的を達成するにふさわしい教育課程により教育にあたっていると言える。

両研究科とも、シラバスは毎年改訂しており、他大学出身者の場合シラバスを読み、かつ担当教員に授業内容を確認したうえで科目登録を行うよう指導している。また、オリエンテーションにおいて、教員と大学院生が内容についてかなりの議論をしたうえで履修登録を行っているため、修士論文のテーマにあわせた講義・演習を行うことが可能となっている。

学位授与・課程修了の認定については、「京都文教大学学位規程」等規程に基づき適切な過程を経て学位を授与していると言える。なお、臨床心理学研究科では2005年3月18日に最終審査を終え、博士学位の授与を初めて行う予定である。

第4章 学生の受け入れ

学部学生に対する入学者選抜としては、推薦入学者選抜として一般推薦・指定校推薦・特別推薦・社会人特別推薦、一般入学者選抜として、A方式・B方式・C方式・そしてAO入学者選抜で実施している。また、センター試験利用入学者選抜として前期・後期がある。

これ以外に3年次編入学がある。

学部入学者数については、学科毎にそれぞれの入試環境を反映した特徴があるが、学部全体で見れば概ね入学定員超過率は1.2倍前後で推移しており特別の問題はない。編入学については、臨床心理学科は概ね定員を充足しているが、文化人類学科は定員を大きく下回っており大きな課題である。

臨床心理学研究科の定員充足率は問題ないが、文化人類学研究科では収容定員を満たしていない状態が継続し、また本学文化人類学科からの進学が減少していることは大きな課題である。このため学部・大学院の5年一貫教育を将来構想としてたてている。2005年度より、その第1歩として、学部4年次生以上で成績優秀かつ相当数の単位をすでに修得している学生に、大学院の指定した科目の単位修得を認める「科目等履修制度」を導入する。2005年3月に語学の試験、面接をおこない、履修生を決定する予定である。

両研究科とも、社会人が容易に学べるように、夜間、土、日のサテライトでの開講が開設時からの懸案事項である。これについては、いまだに実現していないが、毎年課題として議論している。ただし、現行カリキュラムでの進学をのぞむ社会人等の受験希望があれば、とくに必修科目の夜間あるいは土曜日の開講などを検討する必要がある。外国人の入学生や留学生は、受験相談は数件あったが、実際に受験した例はまだない。

これまで入学者数については、入学定員超過率を管理指標として管理してきた。学生数は、財務的な視点からすれば多い方がよいが、教育の質保障という視点からは入学定員を遵守する必要があり、更には入試環境を踏まえて見ていかざるを得ないという側面もある。これとは別に大学の教育責任ということからすれば、入学した者がそろって卒業していったかという視点で見ることでも必要であろう。従って従来のように、入学という入り口だけで学生数を見ていくのではなく、途中の退学者数を折り込んで入学者数とすることにより、最終的には入学定員＝卒業者数となり、大学の教育・学生サービスの評価指標ともなりうるため、次年度に向けて検討をしていく。

オープンキャンパスについては、アンケート結果によれば、来校した高校生の満足度は高く、オープンキャンパスで最終的に出願の意思決定をしたという生徒が多く広報活動として非常に有効であるといえる。

本学の学びを分かりやすく高校教諭や生徒等に伝えることを目的に、各学科ごとの小冊子を作成して

いる。とくに、文化人類学科の紹介冊子(タブロイド版新聞形式)である「チャカル」は、学生・教員・職員が一緒に作成しているものでユニークなものといえる。こういった広報ツールを地道に作成していくことがこれからも必要と思われる。

第5章 教員組織

本学の教員組織は、次の事項を目的として運用している。

主要専門科目は専任教員を配置する。

採用は、広く社会に人材を求め、定められた規程に基づき、公正且つ適切な方法で行う。

個別には、担当する科目に適合する教育・研究業績および学会・社会における活動実績の保持者であることに留意しつつ、教員組織全体としての職格、年齢構成、男女比構成等のバランスに配慮する。

主要専門科目への専任教員配置については、文化人類学科が若干他学科に比して低いものの、問題はないと言える。

新規教員の採用は基本的に公募としており、かつ規程に沿って選考を行っていることから、適切な運営がなされていると言える。任免・昇格についても規程により適切に運営されている。ただし、現代社会学科においては、学科設置時の教員はすべて推薦であり、今後は広く公募による教員の採用が望まれる。

教育研究組織の人的体制、教員組織の年齢構成は、現在のところ適切に保たれており、新規教員採用の際にも、年齢・性別・職位等のバランスを保つよう配慮している。

大学院は文化人類学研究科、臨床心理学研究科とも、研究科の担当教員は、すべて学部との兼任となっている。そのため、学部の教育に支障をきたさず、かつ大学院教育の水準を保つため、教育経験がある程度長く、かつ研究業績が豊富な教員で形成される教員組織が目標である。

教員組織全般については、大きな問題はないと考えられるが、臨床心理学が急成長した学問分野であるために60代、50代の教員スタッフが非常に不足している。その一方40代、30代は人材が非常に豊富であり、また、大変優秀な人材がこの分野に集まって来ている。次代の人材は大きく育ってきており、将来は明るいと思われる。しかし、業績面で一層の研鑽を積む必要がある。

第6章 研究活動と研究環境

第6章の冒頭に述べたように、本学における研究活動ならびに研究環境に対する基本的な考え方は、概ね以下の各事項を目標として今日に至っている。

各教員の学外における積極的な研究活動を奨励する。

人間学研究所、心理臨床センターの諸活動および各種学内紀要の発行等を通し、人間学部総体としての学際的研究活動を推進する。

海外での調査研究活動を積極的に奨励し、その成果を所属各学科に還元する。

附置施設の行う公開セミナー等を通じ、学内の知見を地域で活用する。

教員の研究活動を保証する学内諸制度を漸進的に整備する。

これに照らして言えば、概ね満足のできる状況であると考えられる。

人間学研究所紀要「人間学研究」、心理臨床センター紀要「臨床心理研究」および学部紀要「人間・文化・心」は毎年刊行されている。

教員の研究環境を財政的に支援する各種制度に関しても、概ね主要な各種助成制度が設置されており、これら制度を有効に活用した教員研究活動が執行されている。本学の場合、特に海外における各種の研究・調査活動に関しては手厚い制度を有しているものと自負している。

また、隔年で「教員研究活動報告書」が作成されている。研究活動を保証する学内助成も整備が進められている。

ただし、大学の知を広く社会に還元するという観点に立てば、まだまだ不十分と言わざるを得ない。例えば、教員の研究活動の実態は、既に多くの大学でWeb上に掲載され、公開されるべき当然の情報として認知されている。しかし、本学の現状は、残念ながらこの前段階での議論に留まっており、大きな課題である。

今後の本学における研究活動の発展のためには、個別教員の年度毎の研究活動状況の詳しい実態についての吟味が必要となってくるであろう。具体的には学会誌への投稿・掲載、学会発表、著書の出版、学外での講演活動、科学研究費補助金交付による研究活動の実態(研究分担者としての活動を含む)等々の事項について、年度毎の数的精査を行っていかねばならない。注意すべきこととしては、これら一連の詳細な点検作業が、単なる教員評価に結びつくだけのレベルに留まらず、教員組織における研究重視の雰囲気醸成を最終的な目的とすべきであるという点にある。

第7章 施設・設備等

2004年度の現代社会学科の発足に際し、講義室・演習室のシミュレーションを、時間割をベースに行った結果、2004年度については講義室・演習室共使用上の大きな問題はないが、2005年度については、現代社会学科の年次進行の結果、演習室が不足する可能性がある。各教室の稼働状況ができるだけばらつかないように時間割編成の工夫もしていく必要があることがわかった。短期大学時代に建築された校舎については、一部老朽化が進み、再整備の必要があり、基本的には宇治キャンパス全体の将来計画をどう考えていくか、財政面の見通しを踏まえた上で方向付ける必要がある。

構内のバリアフリーについては、短期大学時代に建設された建物や、建物外の部分については段差等がある等、対応できていない箇所があり逐次対応していく必要がある。

宇治キャンパス内に、かつて短期大学が学生寮として使用してきた「月影寮」がある。この建物の一部を、学生のクラブ・サークル部室として、一部は短期大学のピアノレッスン室として使用してきたが、2006年度中には撤去する必要がある。これに伴い、宇治キャンパスの将来計画の策定が必要になってきた。そのために、法人・大学・短期大学の関係教職員で構成する宇治キャンパス将来構想検討委員会が2003年11月に設けられ、これまで宇治キャンパスが抱えてきた基本的課題についての検討が緒に就き、方向付けが図られることになり、現在具体的な検討が行われている。

第8章 図書館および図書・電子媒体等

設置学科の性格上、臨床心理学や文化人類学関連の専門領域の資料は数多く体系的に備えている。しかし、単科大学で開学してまだ8年ということもあり、蔵書数は8万冊程度(大学図書館のみ)と絶対数が少ない。短期大学の図書館利用ができるとはいえ、学問分野を問わずまた学生数の大小とは関係なく、一定の知的財産を所蔵し、利用者に提示するには不十分である。

2004年4月に現代社会学科の開設に伴い経済・法律・社会学関連の図書が2千冊ほど購入された。今後、この分野は他学科でも関連領域として利用が見込まれるので、充実させる必要がある。

開学後8年が経過し蔵書数が増えてきていること、臨床心理学科の定員増、現代社会学科の開設など利用者も増え、問題が起きている。これらの問題点を解決するためには、学内に点在する大学と短期大学の図書館・情報関連施設を一つにまとめたメディアセンターを設置することが望まれ、中長期の将来構想の中で検討していく必要がある。当面は業務運営を一体的に行うことにより、業務の効率化と利用者の利便性を高めるように、学内3つの図書館の資料配置を見直し、各館のどのような棲み分けが可能か

の検討を開始した。

本学図書館は開設当初から、国立情報学研究所が運営する、NACSIS-CAT（全国の大学・研究機関の総合目録所在情報サービス）に参加をしている。2000年10月に学内LANが整備され、その主要な学の利用として、図書館が持つ学術情報の電子化・ネットワーク化を積極的に進めることにした。2001年4月に図書館蔵書管理・検索システムを更新し、閲覧室のパソコンの整備を行った。また同時に学術ポータルサイトとして図書館のホームページを開設し、この中で学内蔵書検索(OPAC)をWeb化し学外にも公開した。また、国立情報学研究所のNACSIS-ILLに加入しており、全国の大学・研究機関及び公立図書館と文献複写・図書の貸借を行っている。

2002年3月より地域貢献の一環として、地域住民の図書館利用を開始しているが、現在利用できるサービスは、図書館内閲覧と館内資料の複写だけであり館外貸出は行っていない。今後、大学全体の地域への貢献の状況と連動して、利用できるサービスの拡大をするよう検討をしている。

第9章 社会貢献

本学の設置学科は、社会の日常生活に比較的身近な学問領域であり、主目的である斯学の人材育成は勿論のこと、それ以外に、学術研究成果の社会還元に対する期待は大きい。

宇治市との産官学連携活動については、まだ緒についてばかりであるがこの活動が描いている諸テーマについて、本学が寄与できる側面が多々あると思われる。今後課題形成されていく過程で各学科の積極的な交流が期待できる。

臨床心理学科の学生ボランティア活動については、利用者から喜ばれることはもちろんのことであるが、学生達にとっても不登校生徒や子育て中の母親および幼児と直接接することができたり、また肌で他者とコミュニケーションすることの難しさを知ることができ、教育的な意義は大きい。反面、これらの事業に携わる教員の負担が大きく、今後は教員へのサポート体制をどう構築していくかが課題といえる。

本学は開学してまだ10年足らずであり、地域からその存在が十分に認識されているとは言い難い。今後は、外からの働きかけを待つばかりではなく、それぞれの学科の学問特性を活かして何が社会に対し役立つか、自らニーズを掘り起こし、社会に積極的に提案し働きかけていくことが必要である。本学園は2004年に創立100周年を迎え、次なる時代に向かって新しく学園を社会にアピールしていくことが誓われ、学園としての広報活動も新しくスタートすることになり、新しく大学広報誌も発刊された。今後は、こういったツールを通じ、公開講座等を積極的に提案し社会への発信を積み重ねる必要がある。

第10章 学生生活

学部、大学院とも日本学生支援機構所管の奨学金は基準に沿って適切に給付されている。また、学費等の分納・延納および減免制度による経済的支援も行っている。

学費等の減免制度は、カリキュラムが半期ごとのセメスター制度を採っているにもかかわらず、年間の減免措置となっており、制度的な齟齬が生じており、現状に即した対応ができるようにする必要がある。

アルバイトの紹介は、大学からの紹介よりアルバイト求人情報誌等を利用する学生が増加しており大学窓口の利用者数は減少している。学内アルバイトでは、図書館やパソコンルーム等の業務補助員、新生へのフレッシュマン・オリエンテーションや高校生等へのオープンキャンパス、履修登録補助のスタッフなどがある。

下宿相談については、2002年度から(株)学生情報センターに業務を委託している。これに伴い、大学事務局が休業の時でも下宿相談に応じられるようになり、保護者の仕事の休日にあわせた物件探しができ

るようになっている。

生活相談については、学生相談室を週5日開室し、臨床心理士資格を持つカウンセラーがカウンセリングにあっている。本学に臨床心理学科を設置していることから、学生相談業務には力を入れている。また、「学生の心身の健康の保持並びに増進をはかる」ことを目的として、健康管理センターが設置されている。

ハラスメント防止については、これまで人権委員会が中心となってきた諸活動を通じて、「セクシャルハラスメント防止指針」の策定やセクシャルハラスメントアンケートの実施と報告書の作成、研修会の実施等一定の効果を上げていると言える。

2004年度から就職部就職進路課から学生部キャリアサポート課に部署名を変更し、これまでの就職先斡旋を主たる業務としていた部署を、キャリア意識の涵養を手がける部門として発展させた。キャリアサポート課が実施しているガイダンスは学生の職業意識とキャリア意識を向上させる機会となっており、就職活動の事前準備では、個別指導を中心とした「就職塾」が今の学生の感性に合っており良い影響を与えている。とは言うものの、本学学生の進路意識は低く、大きな課題である。

課外活動については、自治会活動、クラブ・サークル活動ともに低調であり、学生課を中心に活性化のための努力がなされている。

第11章 管理運営

本学では開学以来、教授会を、「拡大教授会」(以下教授会という。)として実施してきたが2004年4月に新しく現代社会学科が設置され、教授会構成員が増えた為、今後、教授会として行っていくことの是非を再検討する必要がある。

本学は1学部の単科大学であり、このため全学的事項と学科内事項との区別が、更には教学事項と運営事項の区別が不明確なまま、全て学科会、教授会に付議することが多く、執行機関と審議機関の機能分担について今後更に議論、整理をしていく必要がある。

各種委員会は、教員が大学の管理運営に携わる一つの仕組みではあるが、本学の委員会は、必ずしも体系的に整備されたものではなく、開学以来、都度必要に応じ委員会が設けられてきた。そのため委員会の数と委員数が増え、会議の開催調整が煩雑になり、委員会の見直しが必要になってきた。

なお、本学が位置する宇治キャンパスには京都文教短期大学が併置されているが、教授会、各種委員会、事務組織等は別組織として適正に運営されている。

2004年度に、大学審議会答申を踏まえ、「大学教学会議」「大学運営会議」の設置をみたが、大学の意思決定のためのシステムとしては、必ずしも教職員間で十分に理解、合意を得たとは言い難く、今後ディスカッションを通じ理解と認識を深めていく必要がある。

現在、大学の意思決定システムの見直し途上であり、この過程で将来に向けて有効な教授会の有り様を見いだして行くと共に、大学の意思決定が迅速にはかれるようなシステムを構築していく。将来的には「大学教学会議」を執行機関として、「大学運営会議」を評議会的な全学的審議機関として位置づけることが、「大学教学会議」および「大学運営会議」で検討されている。

なお、2004年度中には「大学教学会議」と「大学運営会議」を規程化する予定である。

学長および学部長の選任手続は明確に規程化されており、これまでも規程に則り適正な選任手続が行われてきた。学長の権限は「京都文教大学教学組織規程」第2条で規定されているが、具体的な実行を伴う学長のリーダーシップを担保するシステムとしては弱い。学長のリーダーシップを担保するシステムの強化が急務である。その上で、学長を中心として全学的な教育研究目標・計画を策定し、それを学

内外に明らかにすることが必要である。

学部長の役割は京都文教大学教学組織規程第3条2項に規定されているが、それ以上の詳細な内容は規定されておらず、執行者としての学部長の役割と権限が明確にされているとは言い難い。また、教務部長、学生部長等役職者との機能分担と連携協力も十分とはいえなかった。

従来、教務部長、学生部長については役職者としての執務室はなかったが、今年4月の学部長の交替を機に、学部長室に教務部長、学生部長の執務スペースを設け、この三者間の連携を密にできるよう改善した。また、2004年度より学長、学部長、教務部長、学生部長による週1回の定期的なミーティングを実施しており、連携協力の実を上げつつある。

更に今後は規程面で職務とその権限について明確化する必要があり規程化を進める予定である。

教学組織と理事会との連携については、まだまだ不十分ではあるが、2004年度に設置された「大学教学会議」に理事長および法人事務局長が列席し、教学組織の現状について理解を深める機会としていること、また、例年7月の教授会において、法人事務局長が前年度決算および当年度予算について説明を行っていることは評価できる。

第12章 財務

本学の帰属収入の大部分は学生生徒等納付金（比率 85.1%）で、同系規模別大学部門の全国平均値 81.4%と比較し高い比率である。学生生徒等納付金比率を下げるためには、学生生徒等納付金以外の収入増を図らなければならないが、受験者数の減少による手数料収入の減少、一般補助金の減少、低金利の長期化による利息収入の減少が続いており、収入面から、学生生徒等納付金比率の改善を図ることは難しい。特色ある教育の推進による特別補助金等で増加を図る以外にない。

これに対して経費は、全国平均数値を目標値として予算編成を行い、財政の安定化を図っている。人件費比率は 45.3%と全国平均値 51.4%を下回っているが、これは退職者の補充や増員を抑えたこと及び退職金支払いが低い水準であったためである。教育研究経費（比率 26.1%）については、全国平均 24.5%より高い水準にある。今後はより効果的な教育研究活動費とするために、配分方法の改善や効果的な教育活動となるように改善が望まれる。管理経費（比率 6.2%）については、今後、学生募集活動の経費が増えていくことが考えられるため、重点的な予算配分をおこない、更なる経費削減と固定経費の流動化が求められる。また、基本金組入となる施設設備の充実は、教育研究活動の面から重要な要素であるため計画的な財源確保も行い、新事業計画時に対応する必要がある。

本学園は流動資産構成比率が 30.1%と高く手許流動性に優れているが、逆に固定資産の「その他の固定資産」構成比率が 1.6%（全国平均値 23.1%）と、極端に低い。今後、流動資産を将来のための施設設備の充実からも、計画的に執行する必要がある。現在、教学面と併せて施設設備の中期計画を作成等「宇治キャンパス将来構想検討委員会」で将来を見据えた検討を行っている。

本学の収支状況は、現在安定している。しかしながら、今後の大学運営では減収要因が多くなるにも関わらず、支出面では、より魅力ある大学づくりや学生確保に向けた諸出費が予想される。組織的には、近い将来、短期大学の事務局統合や学部化も視野に入れつつ、より財政の安定化に向けた施策が求められる。また、地道ではあるがこれまでとの視点を変えた冗費削減を、教職員一体となって取り組み、収支バランスのとれた大学運営の確立を図って行かなければならない。

少子化の進行、長期低迷する経済情勢、補助金交付の見直し等、大学を取り巻く環境が激変する中、自己責任による学校運営が叫ばれて久しい。これまで本学ではこれらの環境変化に対応するため、教学面について現状の見直しや改革にむけてかねてより取り組んできた。今後は予算編成の過程で従来以上

に収支構造を明確にしつつ主体的な予算執行に努めなければならない。

第13章 事務組織

2004年4月の事務組織改正により、これまでの懸案であった事務組織体制についての不具合点についてはほぼ対応することができ、教育・研究支援の体制は一步前進したと考えられる。当面は、現状で様子を見ていきたい。

学科会について、事務組織との関わりでいえば学科会は事務局からの諸連絡又は依頼や学科意見をもらう場であったりするが、昨年度までは、学科会と事務局との情報ルートがはっきりしておらず、学科会と事務局との情報共有化がもうひとつという状態であった。2004年度からは、学科会書記として事務職員を陪席させることによって、事務サイドと学科間の意思疎通が円滑に図れるようになった。各種委員会と事務組織との連携についてもスムーズにいており、基本的には、事務組織と教学組織との連携協力はとれているといえる。しかしながら、大学運営に対する考え方について事務組織と教員組織では、昨今の社会環境に対する理解に濃淡がありスムーズにいては言い難い場面もある。今後、社会からの諸要請に大学が迅速に変革していくためにも、大学の意思決定システムにおける委員会や学科会のあり方と事務局の関わり方等を総合的に見直し、京都文教大学としての大学運営システムを構築していく必要がある。

第14章 自己点検・評価

本学の自己点検・評価活動は、2000年に学部完成年度を迎えておこなったものが初めてである。大学基準協会の「大学評価マニュアル」を基本に、自己点検・評価委員会が活動全体の方向付けを行い、各専門委員会がそれぞれの担当分野の点検・評価を行なった。この点検・評価の結果は「京都文教大学の現状と課題 1996-2000」（自己点検・評価報告書）として発刊された。しかしながら、自己点検・評価の重要性についての全体理解が浅く、表面的に流れた嫌いがあり、大学全体としての踏み込んだ取り組みは今一步といわざるを得なかった。その後は、自己点検・評価のための委員会、関連規程等、全体的な体制と仕組みは整っているが、全学的・組織的には推進できず、各学科・各部署内での点検・評価、及び改善施策の実施に止まっていた。これを改善し、実質的にルーティンとして運用するために、新たに専門委員会の幹事会を設けたが、全学的・組織的な取り組みの機運を生むには至らなかった。

しかし、第三者評価の法制化を受け、ようやく学内において自己点検・評価の重要性が認知され、大学基準協会への加盟を決断し、審査に備えて自己点検・評価に取り組むこととなった。2004年7月に、大学基準協会の説明会に大学の役職教員が参加したことにより、自己点検・評価に対する認識は深まり、教務委員会・学生委員会をはじめとする各委員会や、それぞれの学科会で検討・実施してきた個別の点検・評価を、大学基準協会の基準に則った、客観的且つ高い基準のもとで点検・評価を行う準備が整った。これにより、2004年度の活動は、2003年度以前に比べ格段に活発になったと言える。

ただし、各部門が日常の業務において一定の期間毎に点検・評価を行ない、その結果が大学全体としてまとめられ、改革に反映していくような組織的な仕組みの構築には至っておらず、大学基準協会加盟審査のために改めて自己点検・評価活動を行ったというのが実情である。自己点検・評価業務に日常的に携わる教職員を配置するなど、活発な自己点検・評価を実施する体制を構築することが今後の課題であると認識している。

第15章 情報公開・説明責任

大学の公共機関としての基本的性格並びに開かれた大学運営、社会的責任の履行が求められている現状に鑑み、大学情報をわかりやすく提供することは公共的機関としての大学の社会的責務であると認識している。特に本学は開学後まだ日も浅く、学校法人こそ開学100周年を迎えているものの、大学は人間学部1学部の新しい大学であり、学部を構成する学科も新しい学問分野の文化人類学科、臨床心理学科、現代社会学科で構成されている。今後、教育研究活動のより積極的な情報提供を図り、社会からの一段の理解と支持を得ることは極めて重要であり、大学運営における大きな目的でもある。更には、大学としての教育研究活動に関する情報提供にとどまらず、学校法人として財務情報の公開についても一段の促進をはかりより内容のあるアカウントビリティ（説明責任）を目指していく。

財政情報の公開については、学内教職員に対する公開としてはほぼ評価できる。学生、保護者に対しては、申し出があれば閲覧できるようになってはいるが、現実的には積極的に公開しているとは言い難い。今後は、本学の保護者会である教育後援会の会報への掲載および今年7月に創刊された学内広報紙への掲載を実施したい。さらに、情報公開の手段の一つとして、ホームページでの公開についてもその特性に合わせ利用方法の検討を大学教学会議において行っている。なお、財政に関する情報の開示請求に対応するための学園としての規程を、現在準備中である。

また、本学の実情を広く社会に問い、公器としての大学として支持を得るために、発信する情報がより積極的な内容となるような自己点検・評価活動にしていきたい。

また、情報公開の手段の一つとして、財務情報公開と同様に、ホームページでの公開についてもその特性に合わせ利用方法の検討を大学教学会議において行っている。